平成２６年（フ）第５３１号
京都市右京区花園馬代町２番地の１
債務者　田口美和子
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本菜穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５０３号
埼玉県久喜市南栗橋９丁目２番地５
債務者　加藤　峰雄
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１０２号
奈良県香芝市上中434番地　プランデスポワールＥ棟101号、前住所奈良県大和高田市大字根成柿380番地１　Ｂ507号室ネオシティ大和高田
債務者　川村　義雄
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　芳守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
埼玉県本庄市本庄３丁目11番28号
債務者　清水　良之
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第８５６号
愛知県豊橋市三ノ輪町３丁目105番地　Ｂ―101
債務者　竹川　秀人
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９７６号
札幌市厚別区もみじ台南２丁目４番21―303号
債務者　藤川絵里香
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１６号
埼玉県越谷市大字大道762番地　セレノ204、旧住所埼玉県越谷市大字下間久里1107番地14
債務者　植原　　学
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１３３号
埼玉県児玉郡神川町大字中新里203番地１マルキューハイツ205号、旧住所埼玉県児玉郡神川町大字八日市226番地43
債務者　山田　哲也
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第５０４号
京都府宇治市木幡南山９番地の393、前住所京都市右京区太秦下刑部町18番地１　アテナリー右京405号
債務者　磯俣　豪志
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　郁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９７２号
札幌市北区拓北８条１丁目６番６―102号、住民票上の住所札幌市北区拓北７条２丁目１番23号
債務者　田中誉主矢
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　竜司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３６号
長崎県佐世保市山祇町338番地１　フドー山祇コーポ102号
債務者　山本　英樹
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第８８号
奈良県橿原市栄和町８番地の３　ディーグランセ橿原神宮前107号、住民票上の住所奈良県橿原市大軽町68番地の４　サンヴェール橿原神宮前110号
債務者　木下　正治
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第７１８号
横浜市都筑区東山田２―５―６―102、住民票上の住所神奈川県藤沢市羽鳥２丁目15番38号
債務者　杉山　勇介
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　景子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７９７号
愛知県小牧市大字本庄1306番地２
債務者　松浦　元気
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４９号
山口県柳井市柳井3150番地３
債務者　地田　邦彦
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　豊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第８６１号
札幌市白石区本通４丁目南８番３号　ロイヤルハイム白石203号
債務者　星野　　博
1　決定年月日時　平成26年６月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　重成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７２号
岐阜市次木８番地３　ラフィーネかづＡ105号室
債務者　六ツ見勝史
1　決定年月日時　平成26年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
岐阜地方裁判所